

令和5年2月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和5年2月15日(水) 9:00~10:00

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(13名)

- 1番 川村 隆重(職務代理者)
- 2番 上田 亜矢子
- 3番 澤田 紀夫
- 4番 右城 雄一
- 5番 前田 博
- 6番 畠山 日出男
- 8番 津田 洋介
- 9番 松葉 晶夫
- 10番 藤原 厚志
- 11番 澤田 博
- 12番 伊藤 彰信
- 13番 福島 敏仁
- 14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員(1名)

- 7番 松繁 康雄

5. 出席推進委員(1名)

- 長野 翔太

6. 農業委員会事務局

- 局 長 田岡 明
- 書 記 樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 11番 澤田 博 12番 伊藤 彰信

会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

第1 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件

第2 非農地証明願の件

第2 その他の件

- ・連絡事項等
- ・その他

事務局： ただいまより、2月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いいたします。

会 長： 挨拶・・・
それでは、議事録署名委員は、11 澤田 博 委員と 12 伊藤 彰信 委員にお願いい

たします。書記につきましては、事務局の樋口となります。

それでは、議事に入ります。

議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について提案いたします。

P1をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P6 参考資料）

本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号1番については承認されました。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について提案いたします。

P1からP2をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P7 参考資料）

本案件は、利用権再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号2番については承認されました。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号3番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号3番について提案いたします。

P2をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P8 参考資料）

本案件は、利用権再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号3番については承認されました。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号4番について提案いたします。
P2からP3をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P9 参考資料）
本案件は、利用権再設定の案件です。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号4番については承認されました。
つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号5番について、事務局より説明をお願いします。

尚、XXXXXXXXXX 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号5番について提案いたします。
P3をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P10 参考資料）
本案件は、利用権再設定の案件です。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号5番については承認されました。
つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について提案いたします。
P3からP4をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P11 参考資料）
本案件は、利用権再設定の案件です。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号6番については承認されました。
つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号7番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号7番について提案いたします。
P4をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P12 参考資料）
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号7番については承認されました。
つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号8番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番
号8番について提案いたします。
P4からP5をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P13 参考資料）
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号8番については承認されました。
委員の入室を認めます。

つづきまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号9番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番
号9番について提案いたします。
P5をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P14 参考資料）
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号9番については承認されました。
つづきまして、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号1番について、事務局よ
り提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号1番について提案いたしま
す。

P15をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P16～19 参考資料）

申請地は、平成24年に所有権移転登記がされていますが、その時点ですでに耕作放棄地にな
っており、環境・風景・棚田復活のため支障木・田の畔の崩れ・溝づくりなど耕作できる
環境整備に取り組みながら努力をしてきましたが、自力で耕作地に戻すことは不可能だと判
断されました。今後は現況どうりの原野へ地目変更を行う予定です。

現地確認は、令和5年2月6日に右城 雄一 委員と前田 博 委員に実施してもらって

ます。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題3番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局：事務局連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、3月9日（木）午前9時00分から本山町役場第1会議室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、2月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。